



マイナンバーカードの受け取り

Q 受け取り期限を過ぎてしまいました。どのようにしたらよいですか

A 受け取り期限を過ぎても当面の間、保管しています。市民課(マイナンバーカード専用):0283-85-7056へご連絡ください。元々の交付場所が田沼・葛生各行政センターになっていた方は行政センターにご連絡ください。但し、カード自体の有効期限が切れてしまった場合は交付できないため、通告することなく廃棄しています。

Q 交付通知書(はがき)を紛失してしまったのですが受け取れますか

A 本人確認書類が2点必要です(内1点は顔写真付き)。
例:運転免許証+健康保険証 お持ちでない方はご相談ください。

Q 子どもでもマイナンバーカードの受け取りはできますか

A 15歳以上の方で本人であれば受け取りができます。15歳未満の方や、成年被後見人の方は法定代理人(親権者、成年後見人)の方が必ず同行してください。法定代理人の方のみではなく、必ずご本人とともにお願いします。



Q マイナンバーカードを申請し、受け取る前に佐野市から転出した場合、どのようにすればマイナンバーカードを受け取れますか

A マイナンバーカード申請中に転出された場合、マイナンバーカードは受け取れません。転入後の市区町村窓口で、マイナンバーカードの再申請についてご相談ください。

Q 交付通知書(はがき)はどの部分を記載すればよいのですか

A 本人が来庁される場合は、裏面の本人の住所・氏名を署名記入してください。代理人の方が来庁される場合は、本人の住所・氏名、代理人の住所・氏名、暗証番号部分を申請者本人が記入してください。(暗証番号は控えを取ってから、目隠しシールを貼ってください。また代理受け取りの場合、申請者本人と代理でお越しになる方の本人確認書類や申請者本人が受け取りに来ることができない証明書等が必要になりますので、来庁前にお問い合わせください)。

Q 代理でマイナンバーカードを受け取りたいのですが何が必要ですか

代理受け取りに必要な書類

A **① 本人の来庁が困難であることを証する書類**

※P20の代理受け取りの要件及び疎明資料を参照ください。
本人が中学生、小学生及び未就学児の場合は不要です。



A **② 交付通知書(白いはがき)**

※本人氏名、住所、代理人住所、氏名、暗証番号を記載し、目隠しシールを貼ったもの。暗証番号の控えは事前にお取りください。窓口では代理人に暗証番号を教えられません。

※復代理人(代理人によって選任された代理人)が来庁される場合の書き方や持ちものは市HPを参照いただくか、お問い合わせください。

**A ③ 本人確認書類(A2点)
または(A1点+B1点)またはB3点(うち写真付き1点以上)**

※A、Bの本人確認書類については下記参照

※顔写真付きの本人確認書類がない方で、施設入所者や在宅介護を受けている方、18歳未満の方は、市民課または田沼・葛生各行政センターにて「顔写真証明書」の様式を受け取るか、市HPでダウンロードして、ご活用ください。詳しくはお問い合わせください。

A ④ 代理人の本人確認書類(A2点)または(A1点+B1点) ……

※復代理人は法定代理人の本人確認書類に加え、復代理人の本人確認書類(A1点を含む本人確認書類2点)もお持ちください。

A ⑤ 通知カード(お持ちの方のみ) ……

A ⑥ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ……

[A] 顔写真付き本人確認書類

例) 運転免許証、運転経歴証明書(平成24年(2012年)4月1日以降のもの)、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、特別永住者証明書、住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)、在留カード(顔写真付きのもの)等

[B] 「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村が適当と認めるもの

例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳(年金証書も可)、医療受給者証、学生証、母子手帳 等



代理受け取りの要件及び疎明資料

(赤字は本人確認書類としても活用できるもの)

| やむを得ない理由 | 疎明資料(理由がわかる資料) |
|--|--|
| 成年被後見人 | 代理権を証する書類 |
| 被保佐人、被補助人 | 代理権を証する書類 |
| 中学生、小学生及び未就学児 | 本人確認書類(法定代理人、または法定代理人から委任を受けた方<復代理人>が来庁する) |
| 75歳以上の高齢者 | 本人確認書類(委任状に外出困難である旨の記載があれば可) |
| 長期入院者 | 診断書、入院診療計画書、領収書、診療明細書、 病院長が作成する顔写真証明書 |
| 障がい者(身体以外の障害のある者も含む) | 障害者手帳、療育手帳、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証、特別児童扶養手当証書 |
| 施設入居者 | 入所証明書類、契約書、明細、領収証、 施設長が作成する顔写真証明書 |
| 要介護・要支援認定者 | 介護保険被保険者証、認定結果通知書、ケアマネージャー及びその所属事業者の長が作成する顔写真証明書 |
| 妊 婦 | 母子保健手帳、妊婦健診を受診したことが確認できる領収書または受診券 |
| 長期(国内外)出張者、長期に航行する船員など、客観的状況に照らして交付申請者の出頭が困難であると認められる者 | 出張先の住居に係る領収書など出張先の地域に居所があると分かる資料 |
| 海外留学 | 査証のコピー、留学先の学生証のコピー |
| 高校生・高専生 (専門学校生や大学生などは不可) | 学生証、在学証明書 |
| 社会的参加を回避し、長期にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態である者 | 相談している公的な支援機関の職員及び当該支援機関の長が作成する顔写真証明書 |

代理交付について不明な点があれば、来庁される前に一度電話でお問い合わせください。

お問合せ先 市民課(マイナンバーカード専用) : 0283-85-7056
 田 沼 行 政 セ ン タ ー : 0283-61-1120
 葛 生 行 政 セ ン タ ー : 0283-86-4713

